

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道7号（日本海沿岸東北自動車道） 朝日温海道路 <small>あさひあつみ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局 北陸地方整備局	
起終点	自：新潟県村上市川端 至：山形県鶴岡市大岩川 <small>むらかみかわぼた</small> <small>つるおか おおいわがわ</small>	延長	40.8km			
事業概要						
一般国道7号朝日温海道路は、災害時における広域的な緊急物資輸送のリダンダンシーの確保、救急医療施設への搬送時間の短縮、安定的な物流ルート確保に資する道路ネットワークの強化などを目的とした延長40.8kmの自動車専用道路整備事業である。						
H25年度事業化		H24年度都市計画決定		H27年度用地着手		
H28年度工事着手						
全体事業費	約2,380億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	37%	供用済延長	—km	
計画交通量	9,800～14,500台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 1.02 (1.04) (残事業) 1.7 (1.7)	(残事業)/事業全体 1,443/6,064億円 事業費：1,202/5,203億円 維持管理費：241/826億円 更新費： / 34億円	(残事業)/事業全体 2,399/6,191億円 走行時間短縮便益：1,991/4,995億円 走行経費減少便益：328/921億円 交通事故減少便益：80/274億円	令和4年度		
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量：B/C=0.9～1.1（交通量±10%） 事業費：B/C=1.001～1.04（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.001～1.05（事業期間±20%）						
(残事業) 交通量：B/C=1.4～1.8（交通量±10%） 事業費：B/C=1.5～1.8（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±20%）						
事業の効果等						
<p>① 現道区間の課題回避によるリダンダンシーの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 並行する国道7号は事前通行規制や冬期チェーン規制等の規制区間が指定されており、加えて越波による通行止めの可能性がある等迂回発生リスクが高い。 ・ 当該事業の整備により、迂回リスクが解消されるとともに、県境を越える地域間連携のさらなる促進が期待される。 <p>② 安全な道路ネットワークの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4年8月3日からの連続降雨により、国道7号および周辺道路の通行止めが発生した。一方で、日本海沿岸東北自動車道は新潟県・山形県ともに通行可能な状況を維持しており、国道7号等の通行止め時の代替路として機能した。 ・ 朝日温海道路が整備されることで事前通行規制区間等による寸断リスク低減が期待される。 <p>③ 観光振興の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業区間周辺は瀬波温泉（村上市）やあつみ温泉（鶴岡市）等の観光地を有する地域であり、近年は両市間でマイクロツーリズムの推進を図っている。 ・ 朝日温海道路の整備により観光地間の移動時間が短縮されることで、訪問地または各地滞在時間の増加等の効果が期待される。 						
関係する地方公共団体等の意見						
<p>地域から頂いた主な意見：</p> <p>沿線自治体首長等で構成される日本海沿岸東北自動車道建設促進 新潟・山形県境地区期成同盟会等から整備促進の要望を受けている。</p> <p>知事の意見（新潟県）：</p> <p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、大規模震災時には広域救援活動を支える</p>						

道路整備として、当県にとって重要な事業と認識しております。

今後もコスト縮減に努め、着実に整備を進めるとともに、早期に事業の効果を発現できるよう部分的な供用の検討をお願いします。

併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。

知事の意見(山形県)：

「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で意義ありません。

朝日温海道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成し、災害時における緊急輸送路の確保、高速ネットワーク形成による第三次救急医療施設へのアクセス性の向上、日本海側における交流・連携強化が図られる極めて重要な路線です。

このため、本県では「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性を盛り込んでいるところであります。また、令和3年7月策定の「新広域道路交通計画」において、本路線は広域道路ネットワークの“高規格道路”に位置付けております。

引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、早期完成に向け、事業の推進をしていただくようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、再評価および対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

前回再評価以降、周辺に大きな社会経済情勢等の変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗状況：用地進捗率 73%、事業進捗率 37% (令和4年3月末時点)
- ・残事業の内容：用地取得、埋蔵文化財調査、道路設計、トンネル工事、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地取得、埋蔵文化財調査、道路設計、改良工事を推進し、早期完成2車線開通を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・ボックスの構造見直しによる内空断面の縮小や新技術の積極的な活用等により、コスト縮減を図る。

対応方針

対応方針決定の理由

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図

【広域図】



【位置図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。